

平成 27 年度 施策評価シート

基本構想	環境と風景が息づくまちづくり
重点的方針	5. 交流拠点の創出
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想「土地利用構想」で位置づけている交流拠点について、アクセスの向上と管理運営方法や魅力づくりを検討します。 ・町の玄関であるJR二宮駅周辺地区の交通環境を拡充するとともに、商店街と地権者の協力を得てまちづくりの検討を進めます。 ・東京大学農学部二宮果樹園跡地については、社会状況の変化や町民ニーズ、町の公共施設の立地状況を踏まえ、町民参加によって、土地利用や実現方策を暫定的な土地利用も含めて検討します。その際に、町民の「まちづくりの力」による施設利用、民間の活力の活用等多様な実現手法を検討します。

基本計画(分野別方針)事業名	実施計画 事業数	総合評価
(1) 交流ゾーンの検討	1	B
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点となる東京大学農学部二宮果樹園跡地は検討委員会により将来利用の方向性がとりまとめられたが具体の提案には至っていない。 	

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き施策を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 施策を推進するためには、事業を改善する必要がある D: 施策全体を見直す必要がある	B
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・東京大学農学部二宮果樹園跡地については、検討委員会により将来利用の方向性がとりまとめられ報告がされたので、今後、町の課題を整理し、将来における人口予測、財政シミュレーションなど、多角的な検討を行う必要がある。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点の創出のため、総合計画、総合戦略、公共施設再配置等、諮問機関やシンクタンクを活用しながら、横断的な視点での検討を進める。

◎最終評価者[庁内評価委員会]		
	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き施策を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 施策を推進するためには、事業を改善する必要がある D: 施策全体を見直す必要がある	B
意見等	跡地利用については、引き続き交流拠点創出に向け課題を整理し、多角的な検討を行うために、外部民間シンクタンクを活用しながら、町民を巻き込んだ議論ができるような体制を整える必要がある。	

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	企画政策課
基本構想	環境と風景が息づくまちづくり
重点的方針	5. 交流拠点の創出
分野別方針	(1) 交流ゾーンの検討
実施計画事業	東大跡地の検討 (No.64)

	予算事業名	事業費 執行率 (%)	総合評価
01	まちづくり総合調整事業(跡地利用検討委員会)	88.2%	B
02			
03			
04			
05			
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般開放に向けた実施の方法 ・貸出部分以外の維持管理方法 ・将来利用に向けた財源確保 		

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	説明	検討委員会により将来利用の方向性がとりまとめられ報告がされたが、今後の人口推計や財政見通し、公共施設の現状など詳細なデータが示されない中で、具体の提案には至っていないため、今後の検討を進めるためには、基礎資料の整備が必要。

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	検討委員会により将来利用の方向性がとりまとめられ報告がされたので、今後、町の課題を整理し、将来における人口予測、財政シミュレーションなど、多角的な検討を行うために、外部民間シンクタンクにも協力を得ながら、町民を巻き込んだ議論ができるような体制を整える。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	総合計画、総合戦略、公共施設再配置等、横断的な視点での検討が必要である。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	企画政策課					
基本構想	環境と風景が息づくまちづくり		重点的方針	5. 交流拠点の創出				
分野別方針	(1) 交流ゾーンの検討		実施計画事業	東大跡地の検討(No.64)				
予算等事業名	まちづくり総合調整事業(跡地利用検討委員会)							
目的	東京大学二宮果樹園跡地の利活用に対し、平成24年度に設置した検討委員会において、将来土地利用構想及び暫定利用を検討する。 また、土地利用決定までの維持管理方法等についても併せて検討する。							
内容	町が所有する土地の利活用について検討及び定住促進対策を含むまちづくりに関する総合調整を行う							
根拠法令・条例等	—							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由		※委員の出席報償費であるため。						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由		検討については本年度にて中間の方向性を出す。						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							A
	【説明】 これまでの検討結果を取りまとめ、本年度内に中間報告を行う。							

総合評価

実績	検討委員会の開催 3回(平成26年5月21日・平成26年9月1日・平成27年2月17日)								
中間評価との相違点									
事業指標(数値指標)	—								
前期(27年度)目標値	—							【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
	単位:								
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度						・暫定的な土地利用 ・将来土地利用の構想
	検討委員会による検討	検討委員会による検討							

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		210	208	102	90		
財源内訳	一般財源	210	208	102	90		
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 未利用町有地の有効利用を町として検討する必要がある。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 町を主体として検討委員会等で検討を行っている。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	B
	【説明】 暫定利用として貸付方法を示し、将来利用は方向性を示した。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 検討委員会での検討を行っており、会議出席報酬であることから、効率的である。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 暫定的な土地利用として貸出の方法を定め、将来的な利用については、町が今後、実施すべき事項について整理を行った。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般開放に向けた実施の方法 ・貸出部分以外の維持管理方法 ・将来利用に向けた財源確保 	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施 <input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施 <input type="checkbox"/> ④ 廃止			
理由	検討委員会により将来利用の方向性がとりまとめられ報告がされたので、今後、町民を巻き込んだ議論が出来るような体制を整える必要がある。		
今後の方向性	町の課題を整理し、将来における人口予測、財政シミュレーションなど、多角的な検討を行うために、外部民間シンクタンクにも協力を得ながら、町民を巻き込んだ議論ができるような体制を整える。		